

平成13年 第3回沼田町議会臨時会 会議録

平成13年 7月30日(月)

午前11時11分 開会

1. 出席議員

議長	4番	吉田好宏	議員	1番	久保寛	議員
	2番	野道夫	議員	3番	室田俊朗	議員
				6番	山田英次	議員
	7番	橋場守	議員	8番	大沼恒雄	議員
	9番	横山忠男	議員	10番	山木一男	議員
	11番	谷口清治	議員	12番	吉田俊一	議員
	13番	絵内勝己	議員	14番	杉本邦雄	議員

2. 欠席議員 5番 中村進 議員

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 西田篤正 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助役	市橋忠晴	君	収入役	藤間武	君
総務課長	平木昭良	君	地域振興課長	松田剛	君
財政課長	辻山典哉	君	農業振興課長	矢野潔	君
住民生活課長	辻広治	君	健康福祉課長	中村幸雄	君
建設課長	野々宮宏	君	和風園々長	半田昭雄	君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 篠田繁彦 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢野 潔) 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 金子幸保 君 議事係長 浅野信行 君

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第 62 号	建設機械購入契約について
議案第 63 号	沼田町生涯学習総合センター図書館用書架等備品購入契約について

(開 会 宣 言)

○議長（吉田好宏議長）これより本日をもって招集されました、平成13年第3回沼田町議会臨時会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉田好宏議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番山田議員、11番谷口議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（吉田好宏議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は、本日1日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決しました。

(一 般 議 案)

○議長（吉田好宏議長）日程第3、議案第62号、建設機械購入契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（野々宮 宏課長）議案第62号、建設機械購入契約について。下記のとおり物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定によって、議会の議決を求める。

〔以下、契約内容等を説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第62号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

吉田俊一議員 退席

○議長（吉田好宏議長）日程第4、議案第63号、沼田町生涯総合学習センター書架等備品購入契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。教育次長。

○教育次長（江田哲郎次長）議案第63号。沼田町生涯総合学習センター図書館用書架等備品購入契約について。下記のとおり備品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定によって、議会の議決を求める。

〔以下、契約内容等を説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。この件については、除籍議案案件であります。関係議員は除籍願います。質疑ありませんか。はい、8番。

○8番（大沼恒雄議員）図書等の他に、備品等というのは大きなものが何が入っているのかちょっと教えて頂きたいんですが。

○議長（吉田好宏議長）はい、教育次長。

○教育次長（江田哲郎次長）書架、本棚ですね。それが主な物だという事、あとカウンターまわり、イス、カウンターのイス、それから閲覧コーナー、それからラウンジコーナーのソファ、それからメディアコーナーのソファ等、イス関係含めてでございます。

○議長（吉田好宏議長）ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入りますご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第63号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

(閉 会 宣 言)

○議長（吉田好宏議長）以上で、本臨時会に付議された案件は、全て終了致しました。

これにて、平成13年第3回沼田町議会臨時会を閉会致します。ご苦労様でした。

11時19分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員